

令和4年度の奈良県における児童虐待の状況について

1. 令和4年度における児童虐待相談への対応件数

○県内児童相談所の対応件数 1,639件 (県1,254件、奈良市385件)

(対前年度比10.8%減 令和3年度1,837件)

○県内39市町村の対応件数 2,856件 (対前年度比6.2%減 令和3年度3,045件)

※県内児童相談所の対応件数と重複あり。

注)「対応件数」とは、児童相談所及び市町村が受け付けた児童虐待相談に対して行った対応(助言指導や措置等)の件数。

2. 令和4年度に虐待を受けた又はそのおそれがあるとして、

児童相談所又は市町村が支援等の対象とした児童数 6,591人

【児童数の内訳】心理的虐待2,828人、ネグレクト2,234人、身体的虐待:1,474人、性的虐待55人

【参 考】令和元年度:5,039人、令和2年度:5,198人、令和3年度:5,688人

注)「児童数」とは、児童相談所及び市町村が児童虐待対応にあたり、支援や見守りが必要なケースと判断し「進行管理」している児童の総数(「虐待を受けた児童」と「虐待を受けるおそれがある児童」を合算した児童数)。

<令和4年度の特徴点>

※()内は対前年度件数・割合比較

(1) 県内児童相談所の状況

- 「対応件数」は、過去最多件数となった令和3年度から減少した(198件減・10.8%減)。
- 「虐待種別」では、令和3年度と比べると、ネグレクトの件数が増加(25件増・6.9%増)し、心理的虐待(158件減・16.4%減)、身体的虐待(62件減・12.8%減)、性的虐待(3件減・11.1%減)の件数が減少している。心理的虐待の件数は全体の半数を占めており、その傾向は令和3年度と同様である。
- 「虐待通告の経路」では、「警察等」「近隣知人」「市町村」の順に件数が多い結果となっている。令和3年度と比較すると、「警察等」からの件数が増加(20件増・3.4%増)したが、「近隣知人」(191件減・43.3%減)、「市町村」(91件減・27.5%減)が減少している。

(2) 県内39市町村の状況

- 「対応件数」は、過去最多件数となった令和元年度から、毎年度減少している(189件減・6.2%減)。
- 「虐待種別」では、「心理的虐待」の件数が最も多く、次いで「ネグレクト」「身体的虐待」の順に多い。令和3年度と比べると、「ネグレクト」は増加(76件増・9.3%増)し、「身体的虐待」(33件減・4.8%減)、「性的虐待」(7件減・29.2%減)、「心理的虐待」(117件減・8.3%減)が減少した。
- 「虐待通告の経路」では、「都道府県」からの件数が減少し(159件減・21.8%減)、「福祉事務所」(75件増・51.7%増)や「学校等」(9件増・1.2%増)の件数が増加した。令和3年度に引き続き、「学校等」からの通告件数が一番多い。

(3) 今後の取組について

- 対応件数は、児童相談所、市町村ともに減少しているが、コロナ禍において虐待が潜在化していた可能性も考えられる。今後も、児童虐待の未然防止と早期対応のため、引き続き児童相談所と市町村の「体制強化」、「専門性の向上」に努めるとともに、学校や警察等の関係機関との「連携強化」をより一層図っていく。

<別添資料>

- ・資料2-2 奈良県の児童虐待相談対応件数の推移
- ・資料2-3 令和4年度 児童虐待相談の状況について(県内児童相談所受付)
- ・資料2-4 令和4年度 児童虐待相談の状況について(市町村受付)